

川越少年刑務所視察報告書

日時：2025年7月3日

場所：埼玉県川越市南大塚 6-40-1 川越少年刑務所

プログラム：13：00～ 施設概況説明（約30分）

13：30～ 見学（約70分）

14：40～ 質疑応答（約20分）

第1 所長による概況説明

1. 施設の沿革と基本情報

川越少年刑務所は、若年受刑者の矯正教育に特化した処遇を行っている刑務所である。

明治40年に発足し、明治44年に現在の地に新築移転した。東京ドーム約3.6個分の敷地を有し、川越市と狭山市の境界、川越駅からバスで20分ほどの位置にある。施設の外観はきれいで見えるが、内部には築年数なりの古さも感じられる。

発足当時から先駆的な処遇に取り組んできた歴史があり、受刑者を「さん」だけで呼ぶ、ダンスを行う、外出を許可するといった柔軟な処遇を取り入れた。こうした伝統は現在も受け継がれており、新しい試みを導入する文化が根付いている。

2. 組織と職員配置

川越少年刑務所は、かつては処遇部と教育部の二部体制であったが、現在は五部制となっており、企画調整部が新たに加わった。職員は、刑務官・教官・心理技官・医療職など多職種が配置されている。心理技官の多さは、若年受刑者や性犯罪受刑者の心理調査・矯正に重点を置く当所の特徴を表している。

3. 収容定員・収容対象と収容人員の推移

収容定員は1,491名である。以前は1,800名弱を収容していた時期もあったが、全国的な犯罪発生件数の減少と歩調を合わせて収容人員は減少傾向にあった。しかし近年やや増加傾向を示し、2024年には770～780名程度で推移していたが、2025年現在は838名と増加。今後さらに増加する見込みもあり、一度減少を見込んで単独居室に切り替えた部分を、再び共同室に戻すなど調整に追われている。

4. 入出所人員と特徴的な被収容者

川越少年刑務所は関東管内で唯一「調査センター」の機能を担っており、若年や性犯罪の受刑者を詳細に調査する。このため出入りが非常に多く、年間約1,500人の新入者があり、週ごとに20～30人単位での入出所が繰り返されている。

こうした頻繁な出入りに伴い、新入者の健康診断や持ち物検査、心理面の把握など業務負担は大きい。職員は心理的にも常に「どんな人が来るのか」を把握しなければならず、上級庁が

来庁した際には、収容人員だけでなく入出所人員の多さも見てほしいと説明している。

5. 調査センターの機能

調査センターは川越少年刑務所の大きな役割である。特に若年や性犯罪受刑者について詳細な心理・行動調査を行い、どの施設でどのような処遇をするのが適切かを決定する。心理技官が多く配置されており、調査の一環として工場で実際に作業をさせ、集団生活への適応、手先の器用さ、我慢強さなどを観察する。

鑑別所や拘置所では判定だけで終わるが、川越ではその後の処遇場面まで見届けることができるため、心理技官の育成にとっても重要な場となっている。

6. 受刑者の一日の生活

受刑者は原則として午前午後に分けて作業を行い、刑務所内で規律的な生活を送っている。ユニット型処遇においては、片方のグループが午前中に作業、午後に改善指導を行い、もう片方のグループはその逆にするなど、時間配分を工夫している。

7. 刑務作業

従来（懲役刑時代）は作業が刑罰の本質であり、生産作業・社会貢献作業・自営作業といった分類で行われていた。拘禁刑が導入されてからは作業が絶対的義務ではなくなり、

- 基礎的作業（清掃・自営作業）
- 機能別作業（コミュニケーション力や我慢強さの向上）
- 職業訓練

といった目的別の整理がなされている。

現在は動機付け面接を積極的に導入し、受刑者が「なぜこの作業をするのか」「この作業を通じて何を得るのか」自分で考え、目標を立てて振り返る場を持たせるようにしている。こうした取り組みは、表面的には従来の工場と見た目に大きな変化はないが、内面的な気付きや意識変容を促すことを狙っている。

8. 職業訓練

川越少年刑務所は総合職業訓練施設として、全国から訓練生を集めて CAD や農園作業など多彩な職業訓練を実施している。資格取得も可能で、社会復帰後の就労につながるよう支援している。

9. 一般改善指導と特別改善指導

一般改善指導では、以前はどうしても指導する側とされる側という関係だけだったが、現在はオープンダイアローグという対話技法を取り入れ、対等の立場で対話をすることもしている。受刑者の考えを対等な立場で聞き、第三者が感想を述べることで、本人が自ら問題点に気付く仕組みである。これにより、これまで自己を言語化する機会のなかった若者が、自分の課題を理解し向き合うようになっている。

さらに、作業を早めに切り上げて共同室で「どうしたら気持ちよく生活できるか」を話し合う集会を開き、刑務官も行動適正化の指導役として参加している。

また、川越では特殊詐欺関連の受刑者が多いため、窃盗防止よりも特殊詐欺防止指導に重点を置いている。

特別改善指導としては、性犯罪再犯防止指導に力を入れている。

10. 教科指導・補習教育

義務教育を十分に受けていない者や高校中退者が多いため、補習教科指導・特別教科指導を実施している。補修教科指導では年間 10 名弱が国語や算数を学んでおり、外部講師を含む講師 1 人に対し 3 人程度の少人数指導である。少年刑務所らしい取り組みといえるが、勉強を敬遠する者も一定数いる。

11. 若年受刑者ユニット型処遇

川越少年刑務所では少年法改正で 18 歳・19 歳が特定少年として刑務所収容されるようになったことを受け、少年院の矯正教育ノウハウを刑務所で取り入れた「ユニット型処遇」を実施している。男子刑務所でこの処遇を行うのは全国で当所のみである。

対象は検察官送致された重い罪の若年者が中心で、全国から集められる。午前は作業、午後は改善指導の 5 対 5 で進め、個別担任（教官・技官）がそれについて日記指導や定期面接を実施し、悩みや成長を確認している。改善指導にはグループ討議や情操教育、タブレットを活用した学習、公文式、書道や絵画も含まれる。

処遇期間はおおむね 1 年で、職業訓練の期間に合わせて運用されている。終了後は一般工場に移行し、個別担任が引き続きサポートしながら一般の受刑者との関わりをフォローしている。若年の特性に応じ、1 年半ほどユニット型処遇を続ける場合もある。

ユニットを卒業した受刑者からは「勉強が楽しくなった」「高卒認定や簿記、漢字検定を取れた」という声もあり、自己肯定感の向上が見られる。対話を重ねて言語化を繰り返す中で、自己理解が深まり、自分を大切にしようとする心情や、被害者への想像力が育っていくプロセスも確認されている。

難しいところもあって、ユニットにいると年齢も近く問題も似ていてやりやすいが、一般工場に行くと年齢が上の人もいて躊躇するケースもあり悩むことが多い。ユニットを出ても問題なく生活できるようにということを視野に入れながら処遇していくかないと感じている。

12. 福祉的支援

出所後に帰住先が見つからない者もいるので、こういった形で調整している。

13. 医療

少年刑務所なので医療ニーズがあまりないと思われがちだが、ニーズはかなりある。病院移送、いわゆる入院させるというのも去年 5 件以上あった。同時に 3 人くらい入院した時期もあったし、いろんな病気を持っている人も多いので、医療の重要性というのは感じている。

現在常勤医 3 名（外科・内科・精神科）を配置し、薬剤師なども定員通り。とはいえるが確保は難しく、去年は一時期欠員もあったが現在はなんとかなっている。

専門治療が必要な場合は東日本成人医療センターや近隣病院へ搬送する体制を取っており、昨年は 5 件以上の入院実績がある。死亡例（80 代の方）の死因については現在司法解剖の結果待ち。拘置支所にも常勤が 1 人いる（婦人科）。

14. 被害者等心情等聴取・伝達制度

この制度は職員が直接被害者の心情を聴取し、それを受刑者に伝えるもので、担当職員にとって心理的負担が大きい業務である。しかし生の声を聞くことには相当感じるものがあるので、反省を強制するのではないが、響けばいいなど感じている。件数はかなり多く、事例も積み重なっているので、被害者への対応、心情も傷つけないように寄り添いながら話を聞き、それを受刑者に伝え、またそれを被害者に伝えるという、担当者の心情ケアにも気を付けながら取り組んでいる。

第 2 見学

1. 全体

すべて平屋。敷地が広いため、職員は自転車で移動している。きれいにはしているが、古さは否めない。誘導線は白一色のみ。

2. 理容室・理容訓練室

有資格者が理容職業訓練（実務訓練）を行う理容室があり、一般の人も予約なしに利用できる。6 席あり、3~4 人は埋まることがある。4 月に値上げをして 650 円。有資格者は現在 3 名。

別途、理容訓練工場があった。資格のない訓練生がそこで訓練をする。訓練生は、受刑者の調髪も行っている。本日は外部指導者がおらず、カット自習中であった。両腕にびっしり刺青のある受刑者がいた。

3. 炊場

展示されたメニューを確認したのみ。

オーストラリア米を使用しているとのこと。昼のカレーには米とナン両方についていた。

4. 第 6 工場

右手には情報処理の教室があり、外部講師が来て授業中であった。CAD や 3D プリンタの作品が置かれていた。その奥には提供作業を行うスペース、左手と最奥は溶接エリア。板金・溶接の作品も置かれていた。

これまで、この工場には、冷房設備がなかったが、つい先ごろ冷房設備が入ったとのことであった。しかし、見学当日は、熱中症の危険があるとのことで、作業は行われていなかったので、冷房設備も稼働していなかった。

工場対抗ソフトボール大会の優勝旗が飾られていた（第6工場が優勝）。

5. 畑

福祉的支援が必要な人が作業を行う畠。地域の人の指導を受けながら作物を育てる。その土地にあったものや川越の珍しい農作物（深谷葱やのらぼう菜など）を農薬不使用で育てる。伝統野菜を守って次世代につなげるという役割も担っている。

畠エリアはけっこう狭く、もう少し広げたいとのことであった。

ハウスは自動温度管理がなされているとのことであった。

6. 自動車整備工場

洗車・車検とも外部の人が利用可能。洗車は1日でできて、1,000円で中までピカピカにしてくれる。車検は代車がなく日数もかかる。みな帽子は被っているが日焼けしている。日焼け止めクリームは購入可能物品にはないとのこと。フォークリフトが何台か置かれていた。

7. ユニット型処遇専用の園芸場

ユニット処遇者は全部で43名、2つに分け、1グループはCAD、もう1グループがこの園芸場で園芸をする。ビニールハウスが3つと花壇等があり、造園技能士3級の実習をここで行う。また、ここで育てた花をグラウンドに植えたりもする。

8. 第11A工場

ユニット型処遇のCADグループが講義を受けている場所。専用のプレハブを作った。民間の講師が来て、12か月で行うコース。建築CAD3級やCAD利用技術者2級がとれる。教材は貸与で、自習したければ許可を受けて居室に持ち帰ることができる。ただし、工場にいる時間にしっかりと勉強すれば試験には受かるよ、と受刑者には言っている。

プレハブの横では、講義を受けているグループより後からCADの受講を開始した別のグループの受刑者が自習をしており、テキストを見ながら、ノートに書きこんでいる姿が見られた。実際に講義を受ける前にある程度自習をしておかないといけないので、自習の時間もあるとのこと。テキストは受刑者に貸与しているもので、テキスト自体に書き込みはできないとのことだった。

9. グラウンド

広々している。昨年からは運動会も完全復活。プールは貯水槽としてしか使用されていない。

10. 居室（第7棟）

ユニット用の居室棟。両脇に単独室が並び、最奥が教室となっている。教室では法務教官が授業中であった。

各居室には小さなやかんが置かれていた。

居室の他に、面接室が2つ（ドアがパステルカラー）あった。

ユニット型処遇の受刑者 43 人に対し、担当が 35 人いるとのこと。

11. 面会室

開放的面会室があったが、利用は 1 種の人のみで、ほぼ使えない。

第3 質疑応答

1. 作業で作ったものはどうなるのか？

→成果物はそのまま置いていく。出来がいいものは飾る。

2. ユニット処遇について、1 年で戻すと居室も変わるわけだが、混乱とか軋轢とかありそうだが、トラブルはあるか？

→直接的なトラブルというよりは相談という形で人間関係や工場での行動の悩みとかを発言することはある。ユニットが終わったとしても、個別の担任というものはそのまま持ち上がるのと、そこで本人の心配や悩み事を吸い上げて対応を検討するなどしている。致命的なことにならないように対応する。人事異動とかはあるが、基本的にずっと個別担任が持ち上がる。ユニット時は毎日の日記指導とかあるが、ユニットが終わると少し頻度が減っていってソフトランディングするという感じ。相談できる仕組みがある。1 年固定ではなく、柔軟な運用ができるようにはなっている。若年で入ってきた人にはユニットの時間を長く取ることがある。1 年半ぐらいの人ともいる。個別担任は 2 ~ 3 年ぐらいはついている。

3. 改善指導と作業は 1 : 1 でやっているとのことだが、拘禁刑では作業は不可決ではなくなるが今後もっと変わるか？

→ユニット型は拘禁刑の先駆け。9 : 1 とかの割合だったのを 5 : 5 にした。当面はこのままの予定。

4. 一般の刑務所だと再犯率が高いが、この場合の再犯率は？クレプトマニアとか依存症の治療をしているか？

→再犯率は手元にない（再入率は後述）。全国的傾向しかわからない。若年者の場合はクレプトマニアであると思われることはあまりない。特殊詐欺に関連する窃盗が圧倒的に多い印象。窃盗防止指導よりも特殊詐欺防止指導に力を入れている。特殊詐欺関係が多く、窃盗 26%、詐欺 13%、合わせると 40% ぐらい。

再入率のデータがあった。それによると、2 年以内の再入率 7.3%。数がその年によって違う。10% ぐらいのこともあるれば 3% ぐらいのこともあるので、トレンドとしては出せない。

5. 初入者が多いと思うが、少年院経験の割合は？

→そこそこいる。調査センターに入ってくる人 600 人のうち少年院経験者は 17%。

6. 拘置支所の常勤の先生が婦人科と言っていたが？

→女子の未決もいる。婦人科は外科も内科もみる。

7. 若年者ユニットについて、現時点での成果や手応えがあれば教えてほしい。ここが変わったとか。

→毎日、日記を付けたり等のやり取りがあるのと、個別担任とのやりとりを見ると、マイナス的な発言よりプラス発言が徐々に多くなっている印象。人格が出来上がってないので、成長を感じる喜びがある。ユニットを卒業して一般工場にいる受刑者の声を聴く機会があって、何がよかったですか聞いたら、面接とか日記とか、あとどこでも拾ってもらえなかつたが勉強するのが楽しくなったという声もあった。これまでそういう機会がなかったが、集中して勉強して高校認定取れたとか簿記取れたとか漢字検定できたとか成功体験がいろいろあった。自己肯定感が上がっている。そのあたりが成果かなと思う。

8. 重い犯罪の人が多いということは、生育環境がひどいのではと思うが、そういう人にリーチできているということか？

→体感的にはそうではないかと思う。対話重視がまさにユニット型のコンセプトになるが、言葉にするプロセスを繰り返す、言語化する訓練の中で自分の犯罪にも向き合う。自分を大切にできるようになってくると、自分の行為が相手にどういう影響を与えたのかにも目が向くようになってくるのかなと思う。

9. ユニット型で成果が出ているということが、他の受刑者に混じることによって一般の受刑者にも変化があったりするのか？影響しあうなど。

→マイナスに動いていることはないと思う。若い子が入ってきて面倒を見てあげるというのができているので、若い子もうまく生活ができている。一般作業者のどういうところにいい影響があるかはまだわからない。これから一般受刑者もユニットに近づけていかなくてはいけないのかなと思う。

10. 面会の数は多い？

→1日あたり約40件。ほぼ家族。まだ若いので家族との関係が続いているという是有る。信書も約200通。

11. 理容室に常連がいるとか、農業とか、地元のつながりなどはあるか？

→社会貢献作業としては、理容の人が老人ホームに行って髪を切る（月1回）というのをやっている。

12. ほんとうの少年（18歳未満）はいるか？

→今はいない。ほぼほぼ特定少年。公判の過程で年を取るし。5名が20歳未満、800名ぐらいのうちの5名で、それもほぼ18、19歳。

13. オープンダイアローグは技術が必要だと思うが、どう学んでいるのか？外部研修とか内部研修とか？

→職員研修で昨年から取り組んでいる。どういうものなのか説明して実施してみる研修とか。どういうことなのかという認識をしてもらい、それを現場で積極的にできているかというとまだそこにはいきついていない。前提となる「受刑者と職員」という関係の考え方の意識を変えていくのが今の段階かなと思う。新しい考え方を浸透させようとしている。外部の講師に来てもらったりもしているし、外の研修にも行ったりしている。

14. 実際オープンダイアローグをやっているのは何名ぐらい？

→まだ試す段階で、統計はとってない。昨年度数件、発達上の特性があるのかなという感じの人とかに声をかけてやってみようかと、チームを組んで何件かやり始めている、まだそういう段階である。

第4 C A P I C

川越少年刑務所で制作したものは販売されていなかった。

以上